



徳島地方裁判所広報行事

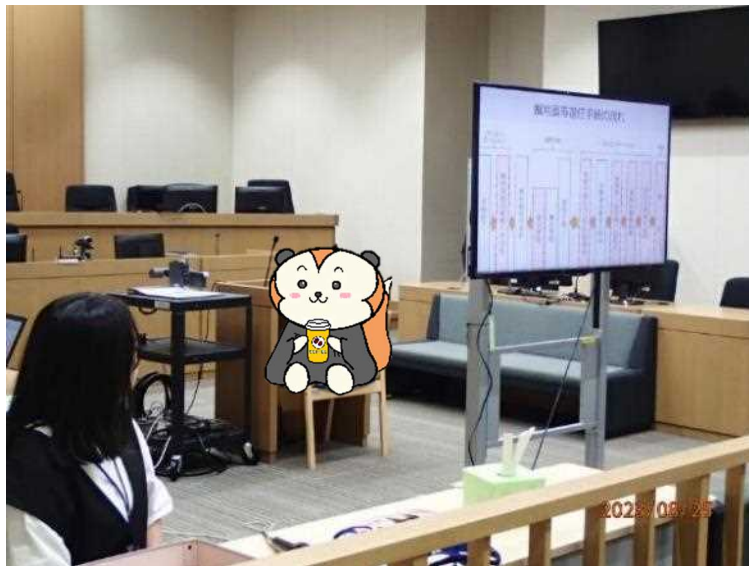


★夏休み企画2（高校生以上の学生の部）★

「体験！裁判員裁判」を開催しました。

**8月25日（金）午後、徳島地方裁判所201号法廷に、
高校1年生から大学院生まで16名が集結！！
令和5年度の夏休み企画もこれが最後！少し寂しい！**





★新企画模擬裁判員等選任手続★

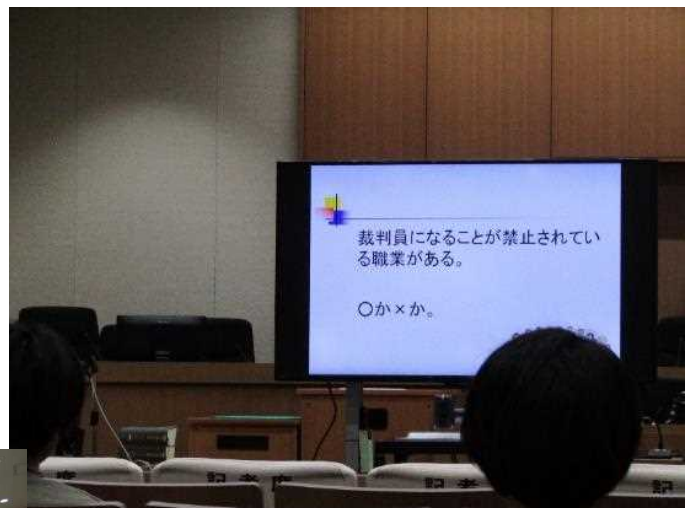


裁判員等選任手続オリエン
テーション業務に挑戦！
「本日はお忙しい中、裁
判所にお越しいただき
ありがとうございます
す。……」



裁判長による裁判員等候補者
への個別質問に挑戦！

「どうぞお掛けください。質
問票によると、プロジェクト
リーダーになり、仕事が忙し
いということですね。……」



正解！お見事！



Q 高等裁判所までの法廷にあって、最高裁判所の法廷にないものは？



「A 傍聴席？」

「B 裁判官席？」

「C 証言台？」

「傍聴席じゃないですか？」

「正解は、Cの証言台でした。最高裁判所では、高等裁判所までの裁判手続や判決などに憲法や法令の違反がないかが審理の中心となることから、あらためて、証人等から話を聞くことがないため、証言台がありません。」



「開廷します。被告人は証言台の前に。名前は。」





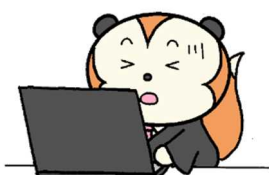
「徳島 太郎です。」



「公訴事実。被告人は、令和
5年2月28日・・・・・・・・
罪名及び罰条
強盗致傷 刑法第240条
前段 以上について審理願
います。」



「今読まれた事実につい
て審理しますが、・・・・・・・・
被告人には、黙秘権があり
ます。・・・・・・・・今読まれた事
実について、何か述べるこ
とはありますか。」



「被告人が述べたとおり、被告人は犯人ではなく、無罪です。」



「証人は、宣誓書を読んでください。」

「宣誓。良心にしたがって真実を述べ、何事も隠さず、何事も付け加えないことを誓います。」





みなさん役になり
きっていました。





⑤判決宣告
体験

「主文 被告人を懲役1年6
月に処する。この裁判確定の日
から3年間その刑の執行を猶
予する。」



「主文 被告人を懲役8月
に処する。未決勾留日数中2
0日をその刑に算入す
る。・・・なお、この判決に
不服がある場合は、14日以
内に控訴することができます。
・・・」





⑥夏休み限定
企画だよ！

人事担当者から、裁判所の職種や業務内容について説明がされ、参加者の質問に答えたり、担当者の裁判所での経験が語られた。







★熱心に質問をする参加者★
「卒業論文で裁判員裁判をテーマにしたので参加しました。」





最後に、参加してくださった皆さん、どうもありがとうございました。再会できたらいいな！！

徳島地方裁判所では、年間を通じて、法廷見学・模擬裁判・判決宣告体験などを行っています。

お問合せ先

徳島地方裁判所総務課庶務係

TEL 088-603-0111

